

新たな「安全管理指導員」の誕生

について

この度、令和元年度において、林業現場の各種作業に対して、安全確保対策を総合的に指導することができる「安全管理指導員」が新たに誕生しました。

安全管理指導員制度は、林業界全体における安全作業の徹底及び労働安全衛生意識の向上を図るため、林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長が労働安全巡回指導事業（栃木県補助事業）の一環として実施された安全管理指導員養成研修の修了者等を対象として認定する制度です。

研修は、栃木県内の林業事業者のうちから事業者の推選により選ばれた職員を対象として実施されました。

今後、安全管理指導員は、当支部が実施する安全巡回指導における指導員としての活躍が期待されています。

1. 実施した研修内容について

(1) 研修期間及び時間

令和元年8月26日（月）～ 27日（火）
合計12時間

(2) 研修科目等

① 安全衛生関係法令等

「関係法令、労働安全衛生規則及び関係通達（林業関係）、林業、木材製造業労働災害防止規程」

② 労働安全衛生対策

「チェーンソーによる伐木造材、車両系木材伐出機械等、機械集材装置」

③ 講師

労働安全コンサルタント、林材業安全技能師範

(3) 研修人員

6名

2. 新たに認定された「安全管理指導員」名簿

令和元年度の認定者は、次のとおりです。

(敬称略)

No.	氏名	所属事業体
1	益子朋之	那須町森林組合
2	村山博充	たかはら森林組合
3	星 充	那須南森林組合
4	武石史人	栗野森林組合
5	大柳勝俊	鹿沼市森林組合
6	青木洋一	みかも森林組合

(認定日：令和元年8月26日)